

第1回雄物川水系河川整備学識者懇談会 議事概要

(事務局説明を除く、質疑応答について記載)

(: 委員、 : 事務局)

3. 設立主旨について

設立趣意書(案)文中の“その目的に「治水」「利水」のほか、新たに「河川環境の整備と保全」が加えられました”とあるが、私の認識では、治水・利水のほか、新たに環境が加わったと認識している。そして各論として河川環境が必要であれば整備や保全とすべきだと思う。つまり、ここでは単純に「環境」だけでいいのではないか。

例えば、資料-6において、雄物川流域の歴史・文化、河川空間の利用とあるように、「環境」には、自然環境だけでなく文化や社会環境も含まれるものだと思う。そうすると、「河川環境の整備と保全」では概念が少し狭いのではないか。

河川法の基本はどうなっているか。河川法に拠るのではないか。

事務局では、河川整備の中での環境と考えているのか、それとももっと広く考えているのか。

河川法では第1条に「河川環境の整備と保全」と記載されている。

整備する箇所のみに対する環境への配慮よりも広くとらえている。

委員の意見を受け、河川法との整合を図りつつ「環境(河川環境の整備と保全)」への修正案を提案。

了承。

4. 議事 (1) 雄物川水系河川整備計画の流れ及び (2) 雄物川水系河川整備基本方針の内容説明

国交省は意外と地球温暖化のことを気にしていると伺っている。そういう状況で、計画高水流量は以前と変わっていないということで、これは地球温暖化をどのように捉えて、このような基本方針になったのか。

温暖化によって、30年間で、水位は上がっても10cmぐらいとか、影響はすくないかもしれないが、環境の面、例えば植生とかでは、30年間で影響を受けるのではないかと思う。

地球温暖化への対応については、国土交通本省で河川への影響と対策について検討している。河川整備基本方針は昭和49年に策定された工事実施基本計画以降、現在までの洪水時の資料等を追加しながら、過去の洪水時の資料を基に検討しているため、これから想定される地球温暖化に対し、数値目標等をもって、計画に組み入れているわけではない。

「イバラトミヨ雄物型」という名称は、「トミヨ属雄物型」と改めたのではないか。それから「イトヨ日本海型」という魚の実態がよくわからないので、教えていただきたい。確認の上、別途説明する。

玉川の pH が最近下がってきているが原因は何か。
源泉の大噴の pH が低下してきている。中和処理施設での石灰の投入量を増やすなどの対応をしている。推移を見ながら適切に対応していきたい。

洪水対策において、ダムの洪水調節機能というのは、非常に大きい。ダムの再開発やダムの寿命を延ばすといった考え方はあったのか。
新たなダムだけではなく、今後、洪水予測の精度が向上されれば、ダムをより効率的に活用することが可能になることから、既設のダムがなるべく能力を発揮できるような努力を進めることを、基本方針の中で記載している。

整備計画と言われるが、未改修区間や洪水で危険な場所をどういう形にするというところまで入るのか、あるいはその前段なのか、整備計画のイメージを教えていただきたい。
思想的なものだけではなくて、具体的にどの箇所にこの高さの堤防を造る、それからこの範囲の河道掘削をする、それからどこでどういうダムを整備する、そういうものを整備計画内に明記する。その時に動植物の配慮事項についても、現在の調査方法でわかる範囲で配慮する事項を記載しながら、整備計画をつくっていきたい。

整備計画における河川整備事業は、国家的な見地から予算や優先順位が決められて進められていくのか。

国土交通省として整備内容、優先順位等を決めるものである。

全国の河川の整備計画をスケジュールに基づき行おうとする場合、公共事業費とそれぞれの河川での整備計画全体の事業費の差があると、全国で要望合戦になってしまうのではないか。

こういう懇談会での意見を踏まえ、決められた計画ということで、実現できるようがんばっていく。

事務局から今後提案される整備計画の素案は、将来何十年かを見越した予算を踏まえたものなのか。

整備計画は概ね 30 年を考えている。

懇談会の位置づけについてだが、どのように我々は参加するのか。

事務局が提示する素案に対して、こういう視点から考えるべきだとかいうご意見を広くいただき、最終的には東北地方整備局長が定める。

再評価、事後評価等の第三者委員会のような役割も担うのか

この懇談会では河川整備計画の策定を目標としており、途中段階で投資効果や代替案を提示しながら、最終的に計画として十分な投資の価値があるかの判断をしていただく。また、大規模な洪水被害や社会情勢の変化によって計画を見直す必要が出てきたと事務局が判断した場合には、委員の皆様には新たな提案をお願いし、御意見をいただく。

整備計画の対象区間において、支川もある程度のところまで対象となっている理由は何か。今回の整備計画の策定対象区間は、直轄管理区間を対象としていることから、直轄管理の支川についても対象としている。

整備計画をつくる段階で、直轄区間が変化することがあると考えてよいか。

制度上可能であるが、変えることは現実的に極めて難しい状況にある。

資料 - 6 の洪水被害において、最近の事例では、中流部の写真が載っていますが、最近では、雄物川下流では被害事例はないのか。

秋田市街地では堤防が大分できているので、堤防から溢れるようなことはないが、秋田市の上流では、昨年9月の洪水等で秋田市の新波のあたりで田圃の浸水があった等の被害は生じている。

洪水の被害が生じている地区を重点的に整備していくのか、上流から下流までまんべんなく整備していくのか。

洪水時に浸水の危険があるような箇所は、優先的に整備を行うという形で素案を提示する。

超過洪水対策としてのスーパー堤防の予定はあるのか。

スーパー堤防の予定はない。ただ、堤防の強度が質的にどうなっているか点検し、堤防の強度を上げるということは、今度の整備計画の中で提案していく。

魚類の遡上等についてはどのように考えているか

大久保堰や湯沢堰では、魚の遡上に配慮したもので整備を進めている。なるべく多くの魚が上れるように、これからも配慮する。

内水対策は入ってくるのか。

今後検討する上で内水被害が多いようなところが確認されるようなことがあれば、当然内水の対応も計画に入れながら検討する予定である。

30年で完全に堤防を整備するというのは、難しい。そうすると洪水をオーバーフローさせるような計画も必要なのでは。

次回以降、各箇所特性に応じた改修の方式について具体的に説明しながら、改めてご意見をいただきたい。

最近屋形船に乗ってみて、また新しい発見をしている。日本の場合、海や川をあまり活用していないので、観光や、住民の環境教育といったソフトのところも付随的にとりいれて、より河川に住人が親しむ、あるいは理解するという方向も必要である。

30年後の秋田の社会環境や自然環境等を考える機会としても大事な会だと思っており、そういう観点から意見を言わせていただく。